

新たな外国人材の受入れについて（意見書）

平成30年6月15日付けで閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、「一定の専門性・技術を有し、即戦力となる外国人材を幅広く受け入れるため、就労を目的とした新たな在留資格を創設する」という「新たな外国人材の受入れ」が明記された。これまで、外国人の受入れ方針を明示する必要性を繰り返し訴えてきた外国人集住都市会議として、国において、外国人材の受入れについて新たな方針を打ち出されたことについては評価する。

一方で、今回の受入れ拡大により、2025年までに50万人超の外国人の就業が見込まれるとの報道もあり、外国人材の急激な受入れは地域社会に非常に大きな影響を及ぼすことが予想される。

政府は、中小企業等をはじめとした人手不足の深刻化への対応として本方針を定めているが、外国人材は労働者であるとともに、地域における生活者でもあるという視点と、実効性のある具体的な共生施策を伴わない外国人材の受入れ拡大は、外国人集住都市会議が設立された当時の各都市における地域社会の混乱を、ふたたび日本各地に広げることにつながるものと危惧する。

このことから、本会議設立以降のこれまでの提言の趣旨に十分に留意し、以下の点について国が責任を持って将来像を含め十分検討されるよう強く望む。

- 1 新たな在留資格の創設等の出入国管理政策は、労働者としてだけでなく生活者としての視点が必要であり、地域社会との共生が円滑に進むよう多文化共生政策と連動して考慮すること。
- 2 人口減少、労働力不足を背景とした有期限的な外国人材の受入れでは、次代を支える人材を育成・確保することに不安を生じることから、中長期的な外国人材の受入れ方針の明示及びそのための法律や制度などの環境整備を図ること。
- 3 外国人施策を総合的に調整、推進する機能を法務省が担うとの方針が示されたが、日本語教育や子どもの教育などの教育施策をはじめ社会保障、雇用政策など受入れ後の生活に必要な制度・仕組みの整備について、本会議に参加する基礎自治体のこれまでの経験や蓄積されたノウハウを生かし、受入れ後の多文化共生政策がより効果的に進められるよう省庁横断的に取り組むこと。

外国人集住都市会議

群馬県 太田市
大泉町
長野県 上田市
飯田市
岐阜県 美濃加茂市
静岡県 浜松市
愛知県 豊橋市
豊田市
小牧市
三重県 津市
四日市市
鈴鹿市
亀山市
伊賀市
岡山県 総社市

平成30年7月26日
外国人集住都市会議 座長都市
群馬県太田市長 清水 聖義